

# 平成31年度事業計画書

## 1 火災予防思想の普及啓発事業

国民に対する防火思想の普及啓発及び高揚を図るため、次の事業を実施する。

### (1) 防火ポスターの作成・配布事業

秋及び春の全国火災予防運動を広く国民に周知するための防火ポスターを作成・配布し、火災予防運動の高揚を図る。

作成枚数 秋・春 各153,000枚  
配付先 都道府県、消防本部、関係団体

### (2) 林野火災防止用標識の作成・配布事業

入山者等に対する林野火災防止の啓発活動に資する標識を作成・配布し、登山コースやハイキングコースの人目に付き易い場所に設置して林野火災防止を図る。

作成枚数 3,500枚  
配付団体数 各都道府県推薦の80消防本部・市町村

## 2 国民保護をはじめとする危機管理の普及啓発事業

国民保護をはじめとした危機管理意識の普及啓発及び国民保護・防災の危機管理体制の充実発展を図るため、次の事業を実施する。

### (1) 危機管理体制調査研究事業

地方自治体の防災・危機管理体制の充実及び発展を図ることを目的に、「災害発生後の住民による自主的な避難行動」の促進・阻害要因に関する調査研究を行う。併せて、地方自治体の危機管理担当者等を対象とする研究会を全国各地で開き、研究成果の普及及び自治体間の知見共有を進展させ、地域の危機管理体制の充実・強化を図る。

#### ア 調査研究

(ア) 調査研究 文献調査、実地調査等  
(イ) 報告書 ・作成部数 1,840部  
・配付先 都道府県、市町村、研究機関等

#### イ 研究会

全国4カ所で開催

5月福岡市、7月札幌市、8月名古屋市、10月東京都

## (2) 危機管理普及啓発用ハンドブックの作成・配付事業

避難所を運営する際の準備や具体的な運営方法、留意点等を住民向けにわかりやすく紹介する冊子（危機管理ハンドブック）を作成する。この冊子は、地方自治体等を通して、各地域の住民に配布する。

作成部数 210,000部

配付先 都道府県、市町村等

## (3) 家庭向けの携帯用防火防災小冊子の作成・配布事業

近年多く発生している大雨、台風、地震等の自然災害や人為災害に直面したときに、自分や家族、ご近所のお年寄りなどの支援を要する方々の生命、身体を守るための行動基準となる知識を正しく身につけることが必要である。

このため、常に携帯して機会あるごとに繰り返し見ることができる小冊子を作成し、全国の消防本部等を通して、地域住民に幅広く配布する。

作成部数 210,000部

配付先 都道府県、消防本部等

## (4) 自治体向け危機管理の調査研究事業

危機管理に関して政府、自治体、企業等が抱える様々な課題を調査研究し、その成果をもとに「危機管理レビューVol.11」を作成、配付することで、危機管理に関する最新の知見について共有を図る。

作成部数 640部

配付先 大学図書館、研究機関等

# 3 住宅防火対策の推進事業

## (1) 住宅防火防災推進シンポジウムに係る事業

「みんなで考えよう！地域の防火と防災対策」とのテーマで住宅用火災警報器及び住宅用消火器の普及と維持管理、防災品等の普及促進を図り、住宅防火や家庭における防災対策の推進に資するため、住民参加のシンポジウムを開催する。（3カ所程度で開催予定）

## (2) C A T V等による住宅防火広報事業

イベント等を開催する消防本部及び地方のケーブルテレビ局等とタイアップし、住宅防火を啓発する広報番組を制作し放送する。(4カ所程度で実施予定)

## (3) 住宅防火広報資料等の作成・配布事業

消防庁イメージキャラクター「消太くん」等を活用して住宅防火関連の幼児・児童向け広報資料等を作成し、全国の消防本部に配布する。

## (4) 住宅防火啓発用冊子作成・配布事業

住宅火災で尊い命が犠牲となることを防止するため、その対応に資する家庭向け住宅防火啓発冊子を日本消防検定協会の委託で作成し、消防本部に配付する。

B5判 8ページ 40万部

## (5) 住宅用防災機器等の展示会への出展に係る事業

東京国際展示場(東京ビッグサイト)で開催される「第46回国際福祉機器展H.C.R.2019」に出展し、住宅用火災警報器の設置促進、住宅用消火器や防災品の普及等を目的とする住宅用防災機器等の展示並びに高齢化社会における住宅防火意識の高揚を図るための広報・展示を行う。

## (6) 住宅防火情報の提供に係る事業

住宅防火対策推進協議会のホームページについて、関係する団体やユーザーからの意見に基づく改善、住宅防火データの更新、内容の充実等を図ることにより、住民等への住宅防火に関する最新の情報提供等の便宜を図る。

## 4 刊行物の頒布事業

防火普及、危機管理及び住宅防火対策に係る小冊子、DVDその他の刊行物を作成し、頒布する。

## 5 その他

協会の目的達成に必要な事業を行う。